2026年11月

関西学院大学国際教育寮　有光寮
入居者心得

関西学院大学　国際連携機構　レジデンスセンター
〒662-8501　兵庫県西宮市上ケ原一番町 1-155
電話：0798-51-0952　FAX：0798-51-0954
dormitory@kwansei.ac.jp
※関西学院大学は寮の管理・運営の一部を（株）共立メンテナンスに委託しています。

はじめに

有光寮の寮生は寮生全員が快適な環境で過ごせるように、ここに定める規則を守って寮生活を過ごしてください。入居期間中は宿舎担当者及び管理人の指示に従ってください。**寮の規則を守れない寮生は、退寮を命じます。**なお、入居者心得はレジデンスセンターの判断により変更されることがあります。

1．入居期間

(1) 入居期間は原則として2年間以内です。
(2) 春に入寮した場合は、次の受入準備のため翌々年の3月20日までに退寮してください。

2．入居

(1) 入居する居室を選ぶことや、割り当てられた居室を変更することは出来ません。
(2) 入居期間中に寮内の別の部屋への移動を指示された場合は従ってください。
(3) 障がいのある方、感染症などに罹患した方など、レジデンスセンターが必要と認めた方のみ、バリアフリールームへの入居を許可します。
(4) 各自入寮時に部屋の確認をし、設備の不具合がある場合は管理人に入居後翌日までに連絡してください。万一退去の際に不具合が見つかった場合はその修理費用を請求します。

3．セキュリティ

(1) 帰寮が２３時以降になる場合は近隣住民や他の寮生の迷惑にならないよう静かに出入りしてください。
(2) 玄関や2階～4階の居室階に入るためには、セキュリティのためIDカードが必要になります。IDカードの貸し出しは禁止です。他人に貸し出した場合は退寮を命じます。
(3) 複数人での外出・帰寮時でも、必ず各自玄関出入り口でＩＤカードタッチをしてください。
(4) 有光寮には寮内への不審者の侵入、居室スペースへの寮外生の侵入等を防ぐため、防犯カメラが設置されています。ただし、寮生に防犯カメラの映像を見せることはできません。

4．寮生以外の方の訪問

(1) 寮生が同行する場合のみ、寮生以外の方の入館が可能です。必ず管理人室の入退館表へ記入し、許可証ストラップを受理してから入館してください。退館する場合も入退館表を記載し、許可証ストラップを返却し、退館してください。
(2) 寮生以外の方は、1階共用エリアのみ滞在可能です。2階以上への訪問者の入室は禁止します。
(3) 訪問者は他の寮生の迷惑にならないように心がけてください。
(4) 訪問者は21時までに退館しなければなりません。
(5) 訪問者の寮での宿泊は禁止です。発見した場合には、訪問者を宿泊させた者に退寮を命じます。

5．外泊時の注意

(1) 外出の際は電気関係の電源をすべてOFFにしてください。特にエアコンの消し忘れには注意してください。

(2) 外泊するときは以下のURL、もしくはQRコードから事前に外泊届を提出してください。

URL: https://ws.formzu.net/dist/S906810273/

6．入寮費・舎費

(1) 入寮費・舎費の請求書が(株)共立メンテナンスより送付されます。所定の期日までに支払いを済ませてください。

(2) 舎費等の滞納が３ヶ月以上となった場合、退寮を命じます。

(3) 舎費等の金額は、次のとおりです。なお、電気料金は基本的に舎費に含まれますが、大幅に基本使用金額を上回る利用があった場合は、追加で徴収する場合があります。

(4) 一時帰国等で長期に不在となる場合でも、寮費は請求されます。

			交換学生 ／ 正規留学生・RA	短期利用
	入寮費		20,000 円	–
	保 険		入居者は原則として、CIECが指定する保険に、入居者負担で加入する必要がある。（正規留学生・RAのみ）	
	寮費	通 常	月額 62,000 円	寮費日額 4,300円 （レンタル布団代込み）
		途中入退寮	途中入退寮月の寮費（設備維持費含む）は、滞在日数によりに日割り（月額×滞在日数÷当該月の暦日）で徴収する。 途中退寮月の寮費は退寮日の1ヶ月前までに申し出た場合に限り、日割り金額を適用する。 また、1ヶ月前までに申し出がなかった場合には、退去1ヶ月分の寮費を請求する。 ※光熱水費・インターネット代金は、全て寮費に含まれる。	

●1 施設の改修や公共料金の値上げ等により学院負担分が多額になる場合は、金額を変更することがあります。

7．活動費

(1) 寮のイベント等の費用として、寮生から月額500円を徴収します。

(2) お金の管理はレジデンスセンターが行いますが、活動費を使用した活動内容についてはレジデント・アシスタント（RA）を中心とした寮の運営会議で決定します。

(3) 月途中で入退寮する場合の活動費については、滞在日数が11日以上の場合、全額（月額500円）徴収します。

8．レジデント・アシスタント（RA）

(1) RAは、寮で生活を共にしながら、主に以下の活動を行う学生です。寮生の方は、RA活動に協力してください。※RAは、毎学期、関西学院大学の正規学生の応募者から選出します。

① 外国人留学生の相談相手（生活、各種手続きサポートなど）
② 交流イベントの企画・実施
③ 外国人留学生の入退寮時のサポート
④ 寮運営のサポート、生活指導など

9．寮で行われる会議について

(1) 寮に関する事項は、「運営会議」「RA会議」「寮会議」にて検討・懇談します。それぞれの会議で扱う案件は以下の通りとします。

「運営会議」：CIECおよびレジデンスセンターのスタッフとRAで寮の活動の方針など決定します。

「RA会議」　：RAが中心で開催し、RAイベント企画や問題解決方法、活動費の使用状況確認、具体的な寮運営方法などを検討・確認します。

「寮会議」　：寮生全員が参加します。寮全体で決まったことや寮のイベント等を共有する場とします。（必要が生じた場合、開催します。）

10．布団について

交換学生にはレンタル布団が用意されています。なお、正規留学生については第26項目を確認してください。

●敷布団/敷パット	1枚	●掛布団	1枚	●枕	1個
●シーツ	2枚	●掛布団カバー	2枚	●枕カバー	2枚
●毛布	1枚				

(1) 入居後、全て揃っているか確認し、過不足や不備がある場合は、入居翌日までに管理人に申し出てください。
(2) 入居翌日以降に紛失や不備が見つかった場合は弁償しなければなりません。

11.居室の管理

(1) 各自の居室および居室設備は、常に清潔に保ってください。
(2) 窓の開放を定期的に行い換気を心がけてください。カビや虫が発生した場合はすぐに管理人に連絡してください。
(3) 壁・天井・家具にシールやステッカーを貼らないで下さい。また、壁に穴を開けるような行為（釘や画鋲を打ち込むこと）も禁止します。
(4) 水漏れ・照明器具の故障、その他設備に不具合があった場合は管理人に連絡してください。
(5) 居室を改修することは禁止します。
(6) 異性の居室に入室してはいけません。発見した場合は、退寮を命じます。
(7) 居室での調理は禁止します。
(8) その他設備の不具合があったときは管理人に連絡してください。

12.部屋の鍵（IDカード）について

(1) IDカードは、入居期間中、各自が責任を持って保管してください。IDカードを紛失した場合等は管理人室に連絡してください。IDカード再発行手数料として3000円を徴収します。
(2) IDカードの複製（コピー）は禁止します。
(3) IDカードを他人に貸す事は禁止です。

13.インターネット接続（Wi-Fi）について

寮生は寮内のWi-Fiを利用してインターネットに接続することができます。
(1) 共用エリアのIDとパスワードは各階の掲示を参照してください。

14．シャワーの利用について

(1) 石鹸、タオル等のシャワーに必要なものは、各自で用意してください。
(2) シャワー室は次の人が気持ちよく利用できるように、使用後は必ず髪の毛等を捨て、きれいに使ってください。
(3) 節水をこころがけシャワーの水を出し続けないようにしてください。
(4) 設備の汚損、排水不良をさけるため、シャワー室での染髪、散髪は禁止です。
(5) 異性のエリアのシャワー、トイレは使用してはいけません。発見した場合は、退寮を命じます。

15．洗濯について

(1) 他の寮生や利用時間に配慮し、洗濯機の中に洗濯物を放置しないようにしてください。次の人がすぐ使えるようにしましょう。放置された洗濯物は、2日間は管理人室で保管しますが、それ以降は処分します。
(2) 騒音の原因となるため、23時～6時は洗濯室の利用を控えてください。

16．郵便や宅配便について

(1) 荷物、個人への連絡はメールボックスに投函しますので各自1日1回は必ず確認してください。
(2) 宅配便が届いて本人不在の場合は、管理人は受け取れませんので、各自で再配達を依頼してください。
(3) 住所には必ず部屋番号まで明記してください。部屋番号の記載がないと郵便物が届きません。
(4) 書留郵便物は管理室で預かることができます。

(5) 冷蔵・冷凍の宅配便や現金書留は管理室で預かる事ができません。宅配業者と直接やり取りしてください。

17. 掲示板について

(1) 重要なお知らせや点検スケジュール等は1階管理室前掲示板に掲示します。定期的に確認してください。
(2) 原則として個人的なビラ・パンフレット・ポスター等の掲示はしないでください。許可なく貼られている場合には、破棄します。

18. ゴミの出し方

(1) 部屋のゴミは西宮市の決められたルールに従って、燃えるゴミ、燃えないゴミ、プラスチック、缶・ビン、ペットボトル、紙・布、小型不燃ごみ等に分別してください。
(2) ゴミカレンダーを確認し、収集日の朝6時から8時までにゴミステーションに出してください。
(3) 粗大ゴミを捨てる際には管理人に連絡して下さい。ゴミの大きさによってお金がかかります。
(4) 粗大ゴミを勝手に捨てる事は法律で禁止されています。

19. 共用エリアの利用について

共用エリアの使用ルールは以下の通りです。

【ダイニング（1階レジデンシャル・ラウンジ及び居住フロアのダイニング）】

(1) 1階レジデンシャル・ラウンジや居住フロア（2～4階）のダイニングは、寮生が食事を取ったり、交流を図る場所です。勉強をする学生もいるので、それを妨げるような行動は禁止します。
※居住フロアのダイニングは、21時以降は静かに利用し、23時以降は1階を利用してください。

【キッチン（1階レジデンシャル・ラウンジのキッチン及び居住フロアのキッチン）】

(1) 1階レジデンシャル・ラウンジ・居住フロアのキッチンは自由に使えますが、イベント開催時は、イベント利用を優先してもらいます。イベント開催予定は、張り紙等で案内します。
(2) 食器や調理器具（自分のもの）を置いておくことはできません。毎回自室より持ち込み、持ち帰るようにしてください。
(3) 炊飯器はキッチンで使用して下さい。居室での使用・保管はできません。
(4) キッチンは共用なので、シンク・IHクッキングヒーター・炊飯器等を使用した後はきれいに洗い、生ゴミ等は所定の場所に捨ててください。
(5) 食材・調味料については各自用意し共用エリアのキッチンや冷蔵庫に置かず各部屋にて保管してください。
(6) 共用エリアの冷蔵庫は共用です。共用エリアの冷蔵庫に一時的に物を置く場合は必ず名前・日付を書いて整理整頓して使ってください。漬物などにおいが強い物は、においがでないように密封してください。もし共用エリアの冷蔵庫内外に置かれたまま傷んでいる物等があれば、大学の判断で定期的に処分します。
(7) 共用エリアの洗剤・スポンジは共用で設置しています。無くなったらRAに連絡してください。
※居住フロアのキッチンは、21時以降は静かに利用し、23時以降は1階を利用してください。

【トイレ】

(1) 故障、配管の詰まり、悪臭発生の原因になるため、トイレには水洗用トイレットペーパー以外のもの（生理用品、クッキングペーパー、ティッシュペーパーや残飯等）を流さないでください。
(2) トイレットペーパーの補充は管理人がしますので、途中でなくなっている場合はRAに連絡してください。
(3) 故障や異臭の際は管理人に連絡してください。
※上記のトイレ使用のルールは居室のフロアでも同じです。

【フジタ・グローバルコモンズ】

(1) 1階のフジタ・グローバルコモンズは、通常時は勉強・学生交流の場として利用します。大規模なイベントを開催することもありますので、イベント開催時にはイベントを優先してください。
(2) スピーカーやマイク、プロジェクター等は、RA・レジデンスセンター主催のイベント時のみ利用可能です。フジタ・グローバルコモンズでのイベント開催は、21時までとします。
(3) 利用後は机・椅子などを元の位置に戻してください。

【ミーティングルーム】

(1) 1階のミーティングルームは、勉強・打合せなどに活用してください。それ以外の目的での利用は出来ません。

(2) ミーティングルームは予約制です。最大利用時間は2時間。7時～23時まで利用可能です。予約方法は入口ドア近辺に掲載しています。

(3) 利用後は机・椅子などを元の位置に戻してください。

【シアタールーム】

(1) シアタールームは映画・音楽鑑賞・楽器演奏などに活用してください。パーティーや昼寝などの利用は出来ません。

(2) シアタールームは予約制です。最大利用時間は2時間。7時～23時まで利用可能です。予約方法は入口ドア近辺に掲載しています。

【多目的室】

(1) 多目的室はRA、大学のスタッフ専用の部屋となります。それ以外の方の利用は出来ません。

【その他】

(1) 共用エリアの片づけ・ゴミの分別は、使用した者が行ってください。定期的な清掃、ゴミ回収は管理人が行います。

(2) 故障個所がある場合は管理人に連絡してください。

(3) 異臭がする場合は管理人に連絡してください。

20. 寮内禁煙(加熱式タバコ・電子タバコを含む)

(1) 寮内と敷地内は全館禁煙です。居室や共用エリア、建物外でも喫煙はできません。

(2) 20歳未満の喫煙は法律で禁じられています。

21. 飲酒

20歳未満の飲酒は法律で禁じられています。

22. 防災・防犯に関する注意

(1) 室内の施錠及び盗難には各自が十分注意してください。寮内における紛失や盗難について大学は一切の責任を負いかねます。

(2) キッチンを使用する際には火災・事故等に十分気を付けてください。

(3) 管理会社にて定期的に点検・清掃を実施します。その際作業員が共用スペースや個室に入って作業を行う場合があります。 掲示板に掲示されますので、定期的に確認してください。

(4) その他、安否確認を行う場合、緊急設備点検の必要がある場合、客観的事実に基づき寮生が規則に違反していると推定される場合、管理・教育上の必要があると判断される場合は、寮生の許可なく宿舎担当者や管理人が居室に立ち入ることがあります。

23. 火気の取り扱いについて

(1) 寮内では、火災の原因となる恐れのあるキャンドルやお香の使用は禁止です。

(2) 石油ストーブ・電気ストーブ・こたつなどの火災の恐れのある暖房器具の使用は禁止します（ホットカーペット、電気毛布のみ可）。

(3) 各居室内でのカセットコンロ・ホットプレートなどの発熱調理器具やアイロンの使用は禁止します。

(4) 敷地内でのBBQは、RAやレジデンスセンター主催のイベントのみ実施可能です。それ以外の個人的なBBQは禁止です。なお、花火は火気の使用になるため禁止します。

24. 退去

(1) 入居期間満了前に退去しようとする場合には、退去予定1ヶ月前までに「退去願」オンラインフォームを提出してください。
URL: https://ws.formzu.net/dist/S824337901/

(2) (1)の「退去願」を提出しない場合は継続して舎費等を請求します。
(3) 退去時には、居室の清掃を入念に行い、原状回復に努めて下さい。設備・備品を壊したり、汚した場合や、清掃されていない場合もしくは退去後室内に留置物がある場合は清掃費(30,000円以上)を請求することがあります。
(4) 退去前に管理人が立会い、部屋の備品・設備の破損状況や残置物・清掃状況を確認します。
(5) 退去時は、管理人に必ずIDカードを返却してください。返却されずに退寮した場合は弁償してもらいます。

25. その他の注意事項

(1) 寮内では、他の寮生の迷惑となるような騒音は禁止しています。
この寮ではクワイエットタイムという時間帯(23時～翌朝6時)を設け、寮内どこでも静かにしていただくこととなっています。また、寮は多くの方が共同で生活する場であり、学習している方、疲れて早く就寝したい方等がおられます。特に居室階においては21時以降、大きな声や音を出さないように気を付けてください。
(2) 寮内の施設、設備を滅失、または損傷した場合には、その損害を賠償していただきます。
(3) 寮内に備え付けの薬はありません。病院等を受診の上、各自で用意してください。
(4) 大麻・覚せい剤等、ならびに拳銃・刀剣類等、法令に反する物の所持または保管は厳禁です。最低でも懲役5年の罰則が定められています。これらの行為が発覚した場合は、退寮処分とします。
(5) 寮内で他の寮生の写真・動画を本人の許可なく撮影することおよびそれをSNS等に掲載することは禁止します。撮影する場合は必ず同意を得てください。盗撮が発覚した場合は撮影罪または迷惑防止条例違反で訴えられます。
(6) 誹謗中傷等、人を不快にする言動は慎んでください。また、寮にふさわしくない内容の掲示は撤去します。
(7) 「関西学院大学キャンパス・ハラスメント等防止規程」に基づき、有光寮におけるハラスメント行為や差別行為はいかなる形においても禁止します。詳細はキャンパス・ハラスメント等相談センターのウェブサイトを確認してください。
URL:https://ef.kwansei.ac.jp/efforts/harassment
(8) 寮内における布教活動、政治活動は禁止します。
(9) 暴力組織への加入や関係者の寮内への出入りを禁止します。
(10) 共用スペースにある椅子等の備品を無断で移動しないでください。また、共用スペースに備えられた共用備品等を居室に持ち込むことは禁止します。
(11) 20歳未満の飲酒や喫煙の他、日本の法律や西宮市の条例および地域のルールで禁止されているいかなる行為も禁止します。
(12) 動物の飼育、および野良猫など動物にエサをやることは禁止します。
(13) 車の乗り入れは禁止ですが、荷物搬入の場合のみ許可するので、事前に管理人に知らせてください。
(14) 自転車を持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に駐輪してください。退去の際は必ず各自で処分してください。届け出のない自転車は所有者の許可なく廃棄します。
(15) 盗難には各自が十分注意してください。
(16) デリバリーを依頼する時は原則21時より前に届くように注文してください。

26. 正規留学生・RA:追加注意事項

(1) 「個人用火災総合保険」への加入を義務付けています。請求書は入居後お渡しします。所定の期日までに支払いを済ませてください。
(2) ベッドはありますが、布団、シーツ等はありません。事前にレンタル布団の申込を受け付けます。必要な場合は申込んでください。寮のベッドを寝具なしに使うことは禁止します。
(3) バイク(第1種原則排気量50cc未満または125cc以下で最高出力4kw以下のみ許可)を持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に駐輪してください。退去の際は必ず各自で処分してください。届け出のないバイクは所有者の許可なく廃棄します。
(4) 寮生は毎年必ず学生健康診断を受ける必要があります。

27. 管理室

管理室業務時間は9:00～18:00です。

【関西学院大学　国際教育寮　有光寮】
住　　所：　〒662-0892 西宮市上ケ原二番町3-56
電話番号：　0798－31－7105